

令和5年度 第1回ニセコ町観光審議会 議事録

1 日 時

令和5年（2023年）4月17日（月） 16:30～18:10

2 場 所

ニセコ町役場 3階 町民ホール（議場）

3 出席者

委 員 菊井委員（副会長）、荒井委員、高久委員、谷田委員、ランド委員、高井委員、桑添委員、石黒委員、若杉委員（9名）

ニセコ町 片山町長、山本副町長

税 務 課 鈴木課長、松田係長

（事務局） 商工観光課 阿部課長、三上参事、川埜係長、米田主査、鈴木主任

4 内 容

(1) 片山町長挨拶

本当にお忙しい中、貴重な時間をとって、観光審議会にご出席賜り感謝申し上げます。観光ビジョンができて、自主的に推進していく土台として、宿泊税の検討も観光ビジョンの中で記載され、具体的にどうやって導入をして、その使い道も含めて、どういうことが本当に地域にとってプラスになっていくか。観光庁はじめ、今持続可能な観光地というものを目指して進めており、ニセコ町SDGs未来都市、環境モデル都市というのを指定し、私たちの暮らし自体も、できるだけ地球環境にやさしく持続するまちをつくりたいというふうを考えてこれまでも取り組んできた。今後さらに経済の分野における観光においても、いかに持続していくか、その環境と景観とかに対する政策とか、住民の暮らしぶり自体がニセコ町の観光の質を決めていくというふうに思うので、私たちが世界の皆さん、あるいは日本の国民の皆さんから信頼されるリゾート地であるために、その財源となる大きなものであるのを、今日をスタートとし、熟度をどんどん上げていくというふうに考えているので、よろしく願いしたい。

これまで環境モデル都市、SDGs未来都市、気候非常事態宣言、ゼロカーボン宣言等に取り組んできた。それから、持続可能な観光地のグリーンデスティネーショントップ100に選ばれたり、世界持続可能観光協議会GSTCのモデル地区に選ばれたりしてきた。また、国連の観光機関であるUNWTOからベストツーリズムビレッジにも選定いただき、グラスゴー宣言にも署名をした。環境モデル都市アクションプランが、グラスゴー宣言とほぼ内容が一緒で、新たな事務が発生するわけではなく、単なる宣言や計画で終わらせることのないよう、私たちの暮らし、観光地のあり方自体を変えていくというのが我々の思いなので、

いろいろな面でご議論を賜れば大変ありがたい。

今日この時間、できるだけ大切な時間として、将来に結びつくご議論を賜れば大変ありがたいなと思っておりますのでどうぞよろしくお願いしたい。

(2) 委員委嘱

所属する組織での異動等により、委員が尾形委員から荒井委員に変更となったため、委嘱状を交付した。

(3) 議題

「宿泊税について（資料1）」、「令和5年3月プレスリリース（資料2）」について事務局より説明を行った後、片山町長より補足説明を行った。その後、他の自治体の取組に関わっている石黒委員より追加で説明をいただいた。

〈川埜係長〉

宿泊税について、今年の3月に、当町として、これまで検討を続けていた観光目的税、宿泊税について、導入の事務を具体的に進めるということでプレスリリースを出した。

本日の審議会では、プレスリリースの内容を補足しつつ、皆様からご意見をいただきたい。宿泊税導入の趣旨として、観光振興に限らず、様々な地域課題に対応するためには、それなりの費用、経費、将来に向けた投資が必要になるところ。町としても、効率的な行政運営等様々な努力をしているが、経費の大幅削減もなかなか難しく、求められる費用が大きくなっているという背景がある。

また、観光振興について、国や道の補助金を活用しながら、予算を確保して取り組んでいるところだが、補助金は単発のものが多く、時々で要件が変わったりというところで、必ずしも安定的なものではない。また、町が目指す方向に必ずしも合致しなかったり、使途が限られたりする中で、観光振興ビジョン等の取組を進めていくために、恒常的で、依存的ではない、自主的な財源として宿泊税導入を進めていきたいと考えている。

宿泊税の使途充当割合案について、特に皆様からご意見をいただきたい。項目を6つ挙げているが、ニセコ町、ニセコ地域の観光に対する課題解決に向けた取組を観光振興ビジョンでの議論と紐づく形で整理している。

宿泊税制度として、定額制、定率制と大きく二つに分かれるが、ニセコ町として、2%の定率制で導入を目指すとしている。定率制2%というのは、同じニセコ観光圏を形成する隣接町の倶知安町と同様の制度、率となっている。

プレスリリースで発表したことをしっかり取り組んでいくために、導入事務に対する体制も整理して、ご報告させていただいたところ。税務課においては、4月に税務課内に宿泊税係という係が新設されて、税務面での作業を今進めているところ。商工観光課においては、引き続き、主に税の使途、あるいは観光事業者とのコミュニケーション等を担当し、できるだけ早い時期に宿泊税を導入していきたいというふうに考えている。他方で、事務を進めるものの、宿泊税導入にあたっては、国・総務大臣の同意という手続きが必要であり、また、その前に町議会での宿泊税条例の可決も必要になる。スケジュール感をこちら

側で勝手に決められるものではないが、できるだけ早く導入できるように、様々調整事務を進めていきたい。

観光客の入込について、これまで右肩上がり、年々増えてきたが、新型コロナウイルスの影響で、2020年度には、対前年度比で約半減となった。宿泊延べ数についても、特にインバウンドが堅調に伸びてきたが、コロナで皆減、ほぼゼロとなった。令和4年度の実績については、現在作業中であるが、商工観光課で所管している道の駅ニセコビュープラザや綺羅の湯については令和4年度の入込が非常によく、コロナ禍からの回復傾向は出てきているものと思われる。

ニセコ町の一般会計予算は、大体50億円弱ぐらいで推移しており、観光に係る予算である観光費については、大体1億円ぐらいで推移しているところで、町の予算に対して、大体2%ぐらいを観光予算に充てているところ。

ごみ処理の経費について、ニセコ町の人口と観光入込の増加により、右肩上がりが増えてきている。令和4年度に観光客がどれぐらい環境負荷を生じさせているのかを調査したところ、町全体のごみの約32%から35%ぐらいが観光客由来という推計であった。

町税収入も右肩上がりが増えてきたが、他方で地方交付税は、地方財政の仕組み上徴税収入が増えると一定割合で減る仕組みのため、右肩下がりとなっている。

宿泊税に係るトピックの経緯として、2014年に観光目的税というワードが出てきて、2015年3月の議会の町政執行方針で観光目的税の検討について、町長より表明し、翌年から、毎年秋ごろに町内各地の12から13ヶ所で行うまちづくり懇談会において、それぞれの会場で観光目的税について説明し、ご意見をいただいているところ。2017年度には、倶知安町との情報交換や総務省への相談等を実施し、2018年度には、ニセコエリアの主要ホテルの支配人出席の会議において、観光目的税について触れさせていただき、2019年度は、宿泊事業者へのアンケート調査等も実施した。

北海道との協議も、2018年度以降進めており、令和3年度には、北海道と総務省に出向いて意見交換し、2023年になり、3月議会の全員協議会で、宿泊税導入の事務を進める旨説明し、プレスリリースを発出、年度が変わって、宿泊税係を創設し、本日観光審議会でご報告というような流れとなっている。意見交換をする中で、町として、北海道が宿泊税を導入することについては、一貫して反対の姿勢を、片山町長はじめ伝えているところ。

宿泊税の合計を約2億円と推計する中で、6つの方針に対して、大体おおよその割合を定めて、概算事業費を算出している。具体的な使途方針として、地域内交通の充実については、域内の二次交通、空港へのアクセス、新幹線、高速道路対応というようところが挙げられる。

宿泊事業者の環境負荷軽減については、環境配慮型でCO2排出や高騰する光熱費の抑制に資するハード面での施設の改修を行うときに、大きなコストがかかるので、各事業者が省エネ、再エネを導入する際の補助が想定される。

人材育成やDX化推進については、ニセコリゾート観光協会の組織強化、コロナ禍で生じた旅行者のマインドの変化に対応する人材育成、DXやデジタルの取り入れの推進が使途として想定されているところである。

景観・環境保全対策については、環境モデル都市、SDGs未来都市の下、景観、環境は貴

重な観光資源として、保全し生かしていくための支援や、雪山の安全対策では、ニセコルールを継続していくための支援といったところが想定される場所。

有事への備えについては、コロナ、パンデミックを経験したが、観光事業者に対するインパクトが大きいので、そういったことがまた起きた際に、地域で対策を考えて、使えるような費用を用意しておくというような用途となっている。

事務負担への支援については、先行自治体でも多く導入しているが、完納した税額の一定割合を交付金として、宿泊事業者の方に交付するというような制度を想定している。

現時点での制度概要として、税率については定率2%を想定しており、少しテクニカルになるが、免税点については、設けない方針で考えている。また、先行自治体の京都、長崎、倶知安では、修学旅行の場合に宿泊税を取らないというような制度があるが、いわゆる課税免除についても現在検討しているところ。

すでに宿泊税を導入している先行自治体は9つあり、全国で現状唯一定率制を導入しているのが倶知安町となっている。いわゆる免税点を導入しているのが東京都と大阪府であり、福岡県、福岡市、北九州市の3自治体については、いわゆる都道府県と市が宿泊税を導入している二重課税というような状況になっている。また、報道資料等で、ニセコ町と同じく、観光地として箱根や熱海、道内の主要な市の札幌市、旭川市、函館市、帯広市、釧路市、小樽市が宿泊税について検討を進めていると伺っているところ。

なお、9自治体で比べると、倶知安町が自治体の規模としては一番小さな自治体であり、ニセコがここに加わると、ニセコは倶知安町よりも小規模な自治体という位置付けになるところである。

宿泊税の影響について、道で宿泊税の導入について調査したところ、「宿泊税を導入した際、北海道旅行への影響があるかないか」という設問については、約7割ほどが影響はしないというような回答となっているとのこと。宿泊税について、環境負荷軽減や、持続可能な観光地づくりという税目での徴収というところについては、8割については影響がないというようなところで回答されているとのことであった。

繰り返しになるが、ニセコ町として、北海道の宿泊税導入に対して、反対の姿勢を伝えており、二重課税についても十分な説明が必要ではないかと伝えているところだが、北海道は現在この議論が止まっているというところかと思われる。

令和元年に観光事業者向けに行ったニセコ町のアンケートでは、概ね半分の事業者から回答をいただき、宿泊税に対して、反対、賛成いろいろご意見いただいたが、強い拒否反応というようなアンケートは少なかったところである。アンケートでは、課税免除の設定を求めるとご意見が多く、宿泊税の用途については、二次交通に使って欲しいという意見が最も多く、次いで環境・景観保全、道路等のインフラ整備、町で行う活性化に繋がるイベント、人材育成、担い手不足に連動する住宅不足等が回答としてあった。

〈片山町長〉

今回は本当のたたき台であり、今後議論して熟度を上げていけばいいと考えている。出発点として、2002年にニセコ町で良い環境を子供たちに残したいというニセコ町環境基本計画を作成し、そのときの議論で、環境税というのを考えるべきじゃないのかという意見

が宿泊事業者の方からも意見が出た。例えばフットパスの道や看板、それから今はごみ問題を随分言われているが、当時からもごみの不法投棄、分別等に対して環境税を取って、自治体のまちづくりに進めるべきでないかというご意見があった。このようなことが一つのきっかけとして、どのような目的税が可能かという検討をずっとしてきて、今回宿泊税の導入が一番妥当ではないのかということで、たたき台の本当の素案を作らせていただいたところ。

〈石黒委員〉

コロナ以前より北海道庁、各市町村で検討が進んでいたが、コロナ禍ではむしろ市町村での検討が先に進んでいた印象がある。ニセコ町に加えて、道内では3自治体の検討に関わっているが、かなり具体的な検討にまで進んでいるところもある。コロナに加えて宿泊税も導入するとなると需要減退を懸念する声もあるが、実態は宿泊事業者の側から宿泊税の早期導入を求めている自治体もある。新型コロナウイルス感染症のような感染症や自然災害時の緊急支援の財源を自治体独自に確保するべきと考える事業者がこうした動きを先導している。また、量から質への転換を掲げる一方でそのための財源を確保できないことへの危機感もある。

グローバルな潮流を見ると、宿泊税については導入の是非を議論している状況ではない。既に導入していないことが大きな遅れであって、世界は税収の拡大や用途の議論に移っている。できるだけ早く地域にとって最適な方法、制度についての検討を進め、事業者、観光客に理解してもらうための大義、目的の議論に移らないとさらに出遅れてしまう。

目的としては、単に従来の観光振興に留めるのではなく、環境負荷の軽減や、現時点では予期されない将来的な投資の必要性に関する備え等についても議論を展開するべきである。

(4) 意見交換

議題について、意見交換をおこなった。

〈谷田委員〉

宿泊税について、以前から検討されている旨町長はじめ伺っていたので、導入について検討するのは、タイミング的にもよろしいのかなと思っている。いくつか伺いたいのが、今回定率制をとられたのには何かしら理由があるのかという点と、また先ほどの説明だと、倶知安町の導入されているように、お食事等は対象にならず、宿泊代のみが対象になると理解しているが認識があっているのかという点について伺いたい。

〈川埜係長〉

定額制、定率制でそれぞれ一長一短あるが、やはり先行している隣町の倶知安町で、定率制を導入している中で、同じニセコエリアを形成するニセコ町として、違う制度を導入することに対して、事業者や観光客に混乱等が生じるという点や、先行自治体のご意見等も踏まえて、総合的に、定率制かつ倶知安町と同じ2%でいくのが良いのではという判断

を町としてしたところ。宿泊料金についても、委員ご指摘の通り、倶知安町と同じく、いわゆる素泊まりの料金、1人1泊あるいは1部屋当たり、あるいは1棟当たりの宿泊料金に対して2%を課税するという制度で今、検討しているところである。

〈山本副町長〉

これまでの議論の中で、もう一つ出ていたのが、やはり率という形で導入するのが一番公平性も高いのではないかというような議論も我々の中であったところ。食事代の話は、倶知安町と概ね同じような考え方をしているが、全く決まった形ではないので、皆さんのご意見もよくお聞かせいただいてからと思っている。

〈鈴木課長〉

税金のルール上の話のため技術的であるが、宿泊の中に食費を分けられるのであれば、食費は抜いてくださいというのがあり、あくまで宿泊という行為に税金をかけるものなので、例えば食費もそうだし、館内でカラオケをやった等の施設利用料とか、温泉に入ったときの入湯税とか、そういった部分のものは全部除外して、本当に宿泊という部分に、税金をかけるという制度になっている。

〈若杉委員〉

観光ビジョン策定時から宿泊税は推進しようという基本的なスタンスだったので、いつ、どのように始められるかが基調にあると思う。いくつか共有したいのが、倶知安町が定率だから同じ考え方で進むというのは、説明としては不十分で、定額と定率の何をもって決めたかという説明をされた方が皆さんにとってわかりやすいんじゃないか。それから、資料の中で、地方交付税が自治体によっては、税収が下がると交付税が上がるとのことで、極端に今上がっていると思うが、これから先のイメージを示しておく必要があるのではないか。交付税が急激に上がっている理由は何かという、災害だとかコロナだとかいろんな面で急上昇しているという理由があるのではないか。つまり、税収が下がっているにもかかわらず交付税は上がっているというのはイレギュラーであり、これから先10年、20年考えるときに、足元の状況はイレギュラーであるということをきちんと説明した方がわかりやすいのではないか。

観光ビジョンのときもそうだったが、森林税とか、あるいは目的税であるがゆえに、何に使うのかを明らかにして、理解していただかない限りは、観光地として選ばれないと。あるいはそういうことについて理解していただいたお客様が、本当の私たちニセコ町のお客様であると。それでなくても、今、集客は大変なので、ここで課税するとは、逆行するのではといった不安の声もわからなくもないが、使途が歓迎されるような目的であれば、税収としては上がっていくと思うので、ひるまず取り組みたいところ。

宿泊税を、環境、ごみ、エネルギーの問題に使ってよいかの説明はすごく難しく、全く別の目的税を持たない限り、宿泊税をそこに充てるというのは、基本難しいかなと思う。観光客にとって、宿泊税が自分と、あるいはニセコ町の魅力がずっと続いて、自分にとっていい観光地だから、大事にしてもらいたいんだというようなことに繋がらない限りは、

目的税を設置したという意味がないので、ここはしっかりその目的を認識すべき。
それからもう一つ、温泉の税金、入湯税の税収はいくらくらいあるのか。

〈鈴木課長〉

ピークで8,000万円くらいである。

〈片山町長〉

観光に関するお金が全体で1億円くらいである。多いときで1億円くらいで、入湯税が8,000万円くらいの時は、大体入湯税の2割ぐらゐを観光に使っていた。加えて、観光事業者のごみ処理費用がすごくかかっている、全体でごみ処理に1億5,000万円かかっている。他の観光地は、事業者のごみは、産業系廃棄物ということで、直接産業廃棄物業者にかなり高いお金をお支払いしているが、ニセコの場合は町全体で事業系一般廃棄物ということで町で集めていて、その経費にも入湯税を用いている。

現在ごみ処理費用が、人件費の不足等で急激に上がっていて、事業者のごみ処理費用が町財政を相当圧迫しているのが実態であり、分析をして、どう見直すかの調整をしている状況である。それと、ご指摘のあった地方交付税について、コロナで伸びている分も入っていて、先の見通しで考えると、ありえないことなので、実態に合わせたグラフに修正させていただく。

あと、定額と定率の関係、もしよかったら石黒先生、ちょっとその論点、皆さんにお知らせいただけるとありがたい。

〈石黒委員〉

まず、定額制から開始された理由としては、簡便で取りやすいからという点につける。入湯税も含めて客数に課税するという方法が馴染みやすく、事業者の負担も、税務調査もある程度、想定できるということで定額制が主流になった。

国外の定額制はかなり細かな累進制が導入されており、これの根拠になっているのが国レベルのホテルの格付け制度である。いわゆる「星」の数によって、床面積やサービスグレードが定義されており、それに基づいて定額制にすることで公平性、受益者負担、税収の最大化のバランスを維持できている。逆に言えば、格付け制度によらない累進制は制度的な問題点が多く、今の時点でこれを導入するメリットはほとんどない。定額制にすると一見簡易なようだが、累進制の境界の価格帯にあるホテルは価格を不当にコントロールできてしまうし、今のような物価の上昇、人件費の上昇が起きても税額は変わらないということになる。目的税ということを考えれば、用途に係るコストが上昇すると同じメカニズムで税収が増えないと税制として破綻する。

定率制の場合は価格の上昇と税制が連動するし、量から質へという観光政策の議論とも合致する。定額制の場合は、質など追わずに客数を増やすことが税収の最大化につながる。なので観光政策の中で論理的な矛盾を抱えることになる。

さらに国外では、時期によって税率を変えることで需要の平準化を目指す動きも出てきている。この場合も、定額の場合、宿泊価格の設定、税額、相対的な税率とそれぞれがら

ぐはぐになり、宿泊費は高くなっても相対的な税率は下がると言った事態になりかねない。
確かにシステム改修のコストは定額よりも定率の方が高いという場合もあるが、定額にしても導入コストがゼロになるわけではない。導入コストを負担してでも定率制にした方が事業者や消費者にとっても結果的に良いだろう。

〈高井委員〉

ちょっと不勉強で教えてほしいと思ったのが、倶知安町は2019年に導入とのことで、使途はわかるかと思うので、倶知安町、あるいは他の自治体で使っていてのメリット、デメリットをかいつまんで教えていただきたい。

使途の(3)のDX、デジタルトランスフォーメーションとDMC強化について、人材育成と書いてあると思うが、どういった人材を育てるといふことか教えて欲しい。(6)の宿泊税事務処理促進交付金とは、ホテル等が宿泊税を導入することによって、手間がかかる分の経費負担ということでもいいのかも伺いたい。

〈川埜係長〉

倶知安町の使途について、導入してすぐにコロナ禍になった影響もあると思うが、現行としては、主に倶知安観光協会のような地域の観光振興を担う組織に対する支援、そこから地域の交通に対する事業を実施するという形で活用していると伺っている。

観光協会の人材育成については、専門人材の配置等への支援も想定されるし、ニセコ町として、持続可能な観光地域づくりを一つのテーマに掲げて、専門の方を置いているところだが、単発的な国の補助金等を活用して進めているというところなので、そういった取組に対して、安定的な財源を用いることで、継続した長いビジョンでの取組の推進も想定される場所である。

あと、観光ビジョンを作るときに、町民が観光業への従事に少しネガティブというか、抵抗があるというようなアンケート調査も出てきていたところであり、今後、観光に従事する方を、ニセコ高校を中心に、アプローチしていくことも、今後の取組として検討されるのではないかと考えているところ。

また、現在も進められているが、観光に関するデータ基盤をきちんと整備して、プラットフォームでデータ収集をして、今後の観光需要の予測をしていこうという動きもあるので、そのような観光DXに関する取組も考えられる。

事務処理促進交付金について、多くの先行自治体で、導入してすぐにはやっぱり、皆さん初めてで大変だという点と、税をしっかり納めてもらうことを推奨するために、期間限定で、例えば導入から3年とかで、期限内に完納していただいた税額に対して一定割合を交付するというような制度を想定しているところ。

〈高井委員〉

(3)の観光案内DXとかは、専門的な人を観光協会に置いて、持続可能な観光等を観光業者に浸透させる役割をする人材ということか。

〈川埜係長〉

引っ張っていくような専門人材と、下支えするような観光に従事する人材の確保に向けて働きかけをするようなところの両面があるのではないかと考えている。

〈高井委員〉

多分どこもそうだと思うが、コロナ明けて、お客さん来て欲しい反面、この1年耐えられるのかなといった、人手不足というか、観光業で働く人の確保が、ホテル含め観光業者がきつところである。例えば、域内交通の充実も、今回バス、タクシーがないことが大問題だったと思うが、運転手も結局人手だし、それが充実したところで、受け入れる側がちょっと受入体制が取れないことがすごく心配となった時に、(3)の人材育成について、働き手の確保、育成という部分が、どこかに入っていたと思うが、現場的にはかなり重要な点であると本音で思っているところである。目指すところがあっても、そもそもそれを受け入れる体制の人材確保、育成がすごく重要とっていたので、それが(3)に当てはまるのかが、気になったところである。

宿泊税の導入自体はすごく素晴らしいことだし、使い道のところで、働き手を育てないといけない、お客様を受け入れる体制をとらないといけないという時に、現場がないのはかなり厳しいかなと危機感を持っているところである。

〈石黒委員〉

高井委員が仰ったことはすごく大事だと思う一方で、事業者の声を将来に渡って拾い集めていけば予見的に項目立てすることは非常に難しい。もちろん目的がなし崩しになっても良いとは全く思わないが、ある程度、可変的な事業者の声等に即応できるような枠組みも必要だ。そのためには基金を作っておいて、災害時に支出するとか、急遽人材を確保しなければならぬ時に即応できる仕組みにする必要がある。2023年の時点の議論で、5年後の課題に見合った項目をすべて網羅するのはかなり難しい。使途に自由を与えすぎると目的税ではないのではという批判が出てくるので、塩梅の問題だと思うが、やはり事業者とか町内の皆さんの声に即応できる一定の枠を作ることが大事だと思う。

また、先程若杉委員から指摘のあった環境に使えるかの議論については、税の名称の問題もあると考える。税には、課税客体から想起する名称と、目的・使途から想起する名称がある。消費税や出国税が前者、森林環境税などが後者である。宿泊税もこのままだと課税客体を想起させる名称になってしまい、負担感が過剰に強調されかねない。むしろ「持続可能な観光税」のような名前にして、何のために使うのかという、目的や使途、大義が伝わるネーミングにするべきではないかと考えている。

もちろん、目的を大きく設定することで、当初の目的と使途との乖離が批判される事例もある。使途の妥当性、監査などの制度もしっかりと議論することが重要だろう。

〈菊井委員〉

税の導入について、今年これほどまでに急激にインバウンドが回復してきて、様々な問題が持ち上がっている状況の中で、問題解決のために財源が必要だということには一定の

理解を示したい。その中で、使用用途について6項目挙げられているが、用途については、いわゆる導入当初の目的で、将来にわたってそのまま継続するわけではないのか、もしくは将来にわたって新たな問題が出てきたときに、割合が増加したり減少したりする可能性があるものなのかについてお伺いしたい。

〈片山町長〉

この税自体、何か最初に決めたから、それで固定していくということではなく、いろいろな観光事業者の声を聞きながら、柔軟に対応するのが大事だと思っている。ただ、最初に何に使うかの具体性がないと走っていかないので、これまでの意見交換会等を通じて、たくさん出た意見の中から整理をして、こういう割合を決めたというところ。

これも一つのたたき台であり、現状でタクシー不足とか、公共交通に課題があるから割合を多くしようとか、高井委員から指摘のあった雇用対策がもう本当に危機的状況だから投資をしようとか、皆さんで柔軟に、見える化された中で決めていけばいいのではと考えている。

〈菊井委員〉

事業者の立場でご理解いただきたいのが、(6)の宿泊税事務処理促進交付金について、ホテルで徴収するのに手間がかかるという話があったが、導入するに当たってのシステム改修で、私どもの小さなホテルでも100数十万円かかるといわれている。この辺の費用についてご検討いただきたい。

(1)と(3)の公共交通の充実、観光DX、DMCの強化について、それぞれの自治体が抱えている問題を解決するためにそれぞれが集めるという考えもあると思うが、ニセコ地区を訪れるお客様については、倶知安もニセコも蘭越も一体というところで、それぞれ広域的な問題というところもあると思う。すでに倶知安町は導入しているが、ニセコ観光圏という組織もあるので、地域一体となって財源をうまく使い、倶知安・ニセコ間のアクセスや、観光DXを両町協力の下推進できるような使い方をしていただきたい。

〈谷田委員〉

一事業者だけの視点で大変申し訳ないが、もし定率制でいくのであれば、宿泊代だけと限定されると、現状我々で運用してるシステム上、宿泊代とほぼ100%のお客様が朝食付きのプランでお泊まりになり、うちは全世界共通のシステムを作っているんで、宿泊代みの回収というのは多分ほぼ不可能になる。なので、考えられるとしたら、人間の手で毎日毎日、冬であれば、何千人分もの計算をやらないといけず、各施設いろいろと事情はあると思うので、なかなか言いづらいところだが、あくまでうちの事情だと、そういったところが非常に難しいと話を聞いて思ったところである。

先程若杉先生や石黒先生も仰っていたが、各事業者に説明をされる際、ネーミングについて、単純に宿泊事業の一員からすると、観光客が来て、いろいろなゴミが出たり、観光を持続していかないといけないというのはもちろんわかるが、何で宿泊事業だけなのかという意見が出るのではないかと率直に思ったところ。たまたま宿泊施設から最初は取るけ

れども、今後同様のいろいろな税金が入ってくるとか、あとは当然、来られる方イコール皆さん泊まるので、単純に宿泊施設で徴収しているが、別に宿泊施設に余分にお金を払ってくれとかそういうわけではないんだよといった説明が結構重要になるのではないかと思う。

我々もそうだが、スキー場、レストラン、お土産店等多くの事業者が、観光客が来てビジネスが成り立っているところも多々あると思うので、そういったところを踏まえての説明は、導入するときには何でと思われたいためにも重要ではないかと感じた。

〈若杉委員〉

人の問題って、ニセコが一番片付けなきゃいけないくて、先頭でなんかのモデルになるようなことをやりたいものだなと思っている。一つはニセコ高校の生徒も仰っていたが、観光の職業生活のイメージがあんまりよくない。安い、いつ休みがあるのかわからない、友達なくすんじゃないか、一緒に遊べないんじゃないか等いろいろな不安を持っている。それは、やはり観光事業者の生産性が低すぎるので、税をいただいた後、収入が増えてそれを何に使うかということだが、投資につながることをやって、全体の価値が上がって、値段も上がって、税収が上がって、という。だからDMCとかDMOはもちろん自分で稼がなきゃいけない仕組みにもかかわらず、こういうものでバックアップするのは個人的には賛成ではないけれども。

人に対するギャラをどう確保するかということであれば、チップ制の導入をニセコ町は特例で何か検討できないだろうか。つまり、全世界から、腕ききのサービスマンやホール担当の人が来るぐらいの憧れを持つような制度を用意してあげないと。個人収入にならない、どんなに頑張ってもサービス料とかが全部会社の収入になってしまって、手元に来ないという、どこかにはあるはずだが、おすそ分けがなかなか来ないと。どこかで溜まっているということを止めない限りは、個人の収入が上がっていかない。将来制度ができるとしたら、インバウンドがまだ堅調な時に、しかもインバウンドが成熟して、選ばれてる人がやってくるとしたら、いいサービスをしたものに対する、きちんとした対価を得られるような制度を条例として作ればいいのではと思うので、どこかの段階で、ぜひ検討していただきたいと。

あとは、環境にもものすごく取組が優れている町、エリアにしたいと思っている。以前、雪がなくなったら終わりではないかと審議会でもやったと思うが、冬の間には稼げるけど、夏に困ってるという話ではなく、冬もなくなるかもしれない。ヨーロッパだって、標高800メートル超えても、どんどん雪がなくなってるという状態なので、ここが一番の危機など考えると、エネルギー、排気ガス、カーボンの問題とか、この宿泊税とはちょっと切り離さなきゃいけないかもしれないが、ここに投資していかないと、ニセコらしさが何にもなくなってしまう気がする。例えば二次アクセス、域内交通の時も、電気にするか、あるいは、私、実は秋田でやったのが、バイオディーゼルという廃油を使った軽油を作って、天ぷらのおいがるような排気ガスで、走っていくという。原価が本当はかかっているが、液化石油油ではなくて、天ぷら油で走ってるということだけで、行って乗ってみたいという目的になるような交通手段になる気がするので、こういったものの開発のきっか

けになればなと思う。

最後に、菊井さんの意見に大賛成で、広域の観光圏のためにというような足がかり、これを絶対宿泊税の時にやっておいた方がいいと思う。倶知安町とニセコ町は同じだからといって合やすのではなく、一緒にやるという理解の方が早いと思う。エリアのことを説明してあげた方が、お客様はわかりやすいのではないか。倶知安だから、ニセコだからと選んでる人はほとんどいないと思うので、そういう視点で考えたほうがいいと思う。

〈高久委員〉

大変貴重な意見等をお伺いして、すばらしい会だったなと思う。個人的には宿泊税の導入に賛成で、いろんなその他サービス業の方もいると思うが、基本的にニセコは宿泊型のエリアで、宿泊サービスはほぼすべての旅行者が受けるので、徴収の仕方についてもいいのではないかなと思う。その上で、宿泊税である以上、私も山側の人間だが、泊まった方たちが、その恩恵を享受できるようなインフラの整備とかに利用してもらえると、宿泊事業者も山で泊まる方も恩恵を受けられるのでいいと思う。

観光審議会ということで、私の意見を述べると、ニセコ町はたくさんの方に来ていただける国際リゾートになり、その中の構造が逆転現象を起こして、外国人の方が非常に多い。昨今の円安とかGDPの低下を考えて今年帰ってきたお客様の外国人と日本人の差について、肌感の話になるが、かなりの経済格差を感じる。そういった中で、ニセコは基本的に自然公園を有していて、ゴミ、既存のインフラ等について、すでにおられる日本国民は何かの形で恩恵を享受しているが、それに対して同じ旅行者であるけども外国人はそうではないと。コロナが明けて外国人が来ることはうれしいことであるけれども、そこで何か外国人旅行者と日本人旅行者の税率の変更だとか、そうしたことも議論の対象になったのか。

〈片山町長〉

最初に若杉さんが仰ったチップ制だが、白馬に去年伺ったときに、チップ制ができないのかという議論があった。ただ、今世界の流れとしては、チップ制を廃止しようという方向に流れているようなので、正直厳しいのかなという感じがしている。反対に、我々の側で、観光リゾートに従事することは、本当にすばらしいぞという情報発信をするとともに、やっぱり安売り合戦から脱却しても耐えられるような観光の質にシなくちゃならないと思っている。

今年の冬に、ある高級ホテルに行った際、支配人から実は相当怒られた。ロビーにたくさん人がいて、朝から、みんな移動したいのに、タクシーがなくて結局足がないと。このままでは、せっかく来た人が、ニセコ来ても全然動けないよになってしまうので、これ何とかできないかっていうこと。今、タクシーの不足も含めて、どういう対応ができるかということと一緒に協議してるところだが、タクシーの関係はちょっと後で副町長から話してもらいたいと思う。

環境面は、本当にこれから重要だと思う。環境をきちっとやること。それから、将来的にこのペースでいくと、隣の町を含めて、オーバーツーリズム的な施設になり、スキー場

のキャパも足りなくなるのではと考えているので、そういったことの予測も必要ということ。国立防災科学研究所と協定を結んでいて、ニセコの雪が将来どうなるか調査してもらおうと考えている。

それから、20年ほど前に天ぷら油、実はニセコで1年半ぐらい、ニセコバスさんに大変なご努力をいただいて、家庭の天ぷら油や事業者の天ぷら油を集めて、スクールバスを全部天ぷら油で走ってもらった。ただ、正直言ってその時は長続きしなくて、そういったものを作って、集めて歩く作業が大変で終わってしまったが、環境面で、交通インフラもできないかということで、例えば電気自動車対応等含めていろいろと情報を集めているところである。

それから、広域的にやるというのはこれ当然のことだと思う。ニセコ観光圏で今一緒にやっているし、ニセコの方針が出れば、当然蘭越も同じような方向でという話し合いをしながら、観光圏一帯で、交通インフラをどうするかという議論はしていきたいと思う。

〈山本副町長〉

先ほどの交通手段の関係で、町長もいろいろなところで話を聞いてきていて、危機的な状況でもうとても大変だという中で、今ちょっと進めかけている話としては、冬季の3ヶ月とか4ヶ月の間、本州の方から派遣で来ていただいて、その方々にニセコに滞在してもらいながら、タクシー事業をまわしていくようなスキームができないかということ、割と具体的に話を詰めているところ。そのようなこともある意味人材育成の一つなのかなと。高校生から含めて、立派な観光マンになるまでのという人材育成も人材育成だろうけど、来ていただいて、ニセコに馴染んでいただいて云々というのも、もちろん人材育成なので、それが10人単位なのか20人単位なのか、少し来てもらうようなことも具体的に話を進めているところ。

それから、これは答えでも何でもないが、いろいろな観光のビジョンの中でも、確かに観光業について、所得がどうなんだみたいな話もずいぶん出ていた中で、環境の関係で環境モデル都市のアクションプランというのを作って、そこにも1回載せたが、現状できていないものの、少し考えていたことは、ホテルがCO2削減のための改修、例えば高気密、高断熱にすることの支援をする際に、高気密、高断熱によって電気代、灯油代等様々なものが削減されるという状況になった時に、半分は事業者が利益を享受して、あとの半分は従業員に還元するフィフティーフィフティーという形をとるといようなことも載せさせてもらったことはあった。全然実現できている状況ではないが、そのようなことも考えていたことを情報提供させていただきたい。

(5) 片山町長挨拶

これまでのニセコ町の各種委員会もそうだが、委員の方々が気づいて、これは必要だっという時があれば、随時、これまでも開催させてもらっているし、回数も皆さんが合意して、この時間にこのぐらいということであれば、いくらでも増やすことは可能だと思っっているので、ぜひ気づいた意見あればどんどん事務局に出してもらい、意見調整をしながら、全体の熟度を高めていければいいなと考えている。

今後とも、ニセコが何とか世界、日本からも選ばれる観光地であるため、皆さんのご意見を賜っていきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

5 その他

事務局から、今後の審議会に関するお知らせがあった。

以上